

慶沢園管理運営業務委託に係る  
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1. 案件名称

慶沢園管理運営業務委託

契約期間：令和7年2月3日（月）から令和10年3月31日（金）

2. 選定した委託予定事業者

日比谷アメニス・大阪造園土木・庭樹園特別共同企業体

3. 公募期間

令和6年9月1日から令和6年11月1日まで

4. 学識経験者等の意見を聴取する選定会議による審査の結果

（1）選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	所属・役職等
下村 泰彦	大阪公立大学 名誉教授
仲 隆裕	京都芸術大学 芸術学部 歴史遺産学科 教授 日本庭園・歴史遺産研究センター 所長
平本 久美子	グラフィックデザイナー 日本広報協会 広報アドバイザー

（2）選定会議の開催日

第1回 令和6年8月1日

第2回 令和6年11月11日

（3）審査基準

審査項目	審査内容	配点
業務実施方針	・本事業の趣旨を踏まえ、大阪市指定文化財としての保存と活用の調和が取れた業務実施方針となっているか。また、実現可能な内容となっているか。	20点

提案一 1 庭園としての 高質な維持 及び育成管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財庭園としてふさわしい維持及び育成管理の方針や取組み内容となっているか。</li> <li>・視点場からの眺望や、回遊性を高める視線誘導等を意識した維持及び育成管理の提案がなされているか。また、効率的な維持及び育成管理の内容となっているか。</li> <li>・3年間という期間の中で、庭園景観の修復や、現代の大坂都心部の日本庭園としての空間形成に向けた段階的な取組みについて創意工夫がなされているか。</li> </ul>	60 点
提案一 2 情報発信・ 来園者サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトや SNS 等、多様な媒体を利用し高質な維持管理が施された庭園の見どころを発信し、インバウンドや市民が訪れたいきっかけとなるような現代に応じた手法を取り入れたページデザインとなっているか。</li> <li>・インバウンドや若年層など多種多様な来園者に対し、庭園の魅力が容易に伝わるサービス提案がなされているか。</li> <li>・リピーター獲得に向けた手法に多様性があり、効果的かつ定量的な提案となっているか。</li> </ul>	30 点
提案一 3 天王寺・ 阿倍野エリアの 魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する大阪市立美術館との一体活用など、具体的で実現可能な提案がなされているか。</li> <li>・周辺施設と連携し、天王寺・阿倍野エリアの魅力向上につながる提案となっているか。</li> </ul>	30 点
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行体制は妥当か。当該業務に専念できる時間が十分あるか。業務遂行のために必要と判断する人員数は適切と考えられるか。</li> </ul>	20 点
業務実績－1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか。</li> </ul>	20 点
業務実績－2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物管理において優れた業務実績であるか。業務責任者は類似業務の実績はあるか。</li> </ul>	20 点
合 計		200 点

#### (4) 審査を行った事業者（五十音順）

- ・K&K 松のみどり特別共同企業体
- ・慶沢園維持管理特別共同企業体
- ・日比谷アメニス・大阪造園土木・庭樹園特別共同企業体

全3者

（5）審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

審査項目	A 社	B 社	C 社
業務実施方針	43 点	45 点	46 点
庭園としての高質な維持及び育成管理	133 点	139 点	137 点
情報発信・来園者サービス	68 点	61 点	61 点
天王寺・阿倍野エリアの魅力向上	66 点	57 点	55 点
業務実施体制	45 点	44 点	41 点
業務実績－1	47 点	45 点	42 点
業務実績－2	49 点	47 点	47 点
合 計	451 点	438 点	429 点

（6）選定結果

上記のとおり提案者は3者であり、審査の結果、合計点が最も高く、かつ選定委員の評価点の合計が360点以上であるため、日比谷アメニス・大阪造園土木・庭樹園特別共同企業体を本事業の委託予定事業者として選定する。

（付帯意見）

- ・ 庭園の維持及び育成並びに運営について、文化財庭園管理の知見を有する有識者の指導を受けること。
- ・ 樹木伐採等、現状に大きな変化を伴うハード整備を行う場合は、事前に大阪市と協議の上、計画的に実行すること。
- ・ 園内清掃、歩行支障となる樹木の剪定をはじめとした日常管理に加え、災害発生時を見据え、遅滞なく対応できるよう常駐職員を中心とした運営体制を構築すること。
- ・ 外周樹林においては、景観等に配慮した維持及び育成管理手法について大阪市と協議の上、剪定等を実施すること。
- ・ 庭園の回遊性を高める視線誘導等を意識し、視点場ごとの繋がりも重視した管理運営を行うこと。
- ・ 情報発信においては、対象の地域や年齢層にかかわらず、幅広く実施するよう工夫すること。
- ・ 集客のための企画とそのPR活動においては、都度ターゲットをしづびり、計画的に実行すること。